

## 【須影支部】

# 市民座談会懇談内容（概要）

令和5年10月16日（月）15:00～16:00

### 懇談テーマ

## 「用排水路の管理について」

（質問）

農業用排水路の浚渫作業（土あげ作業）は、水路の幅が80センチ以上でないと重機が入らないとのことだが、重機のバケットの大きさが理由なら、バケットを小さくすれば、作業できるものか？実際は、70センチという水路が多いが、小さなバケットの重機などないものか。

（回答）

バケットも浚渫作業専用のもので1つしか保持しておらず、80センチ以上の水路でしか対応できないものとなる。その幅以下の場合は、地先での管理をお願いしたい。

重機での作業は、羽生市広域農業集団にお願いしており、対応できる重機もその1つのみとなっている。

（質問）

大雨時に南方用水路が氾濫することがある。管理はどこになるか。

（回答）

羽生領島中領用排水路土地改良区の管理となる。

（質問）

新しく住まれた方などは、水路などの地先管理の意識が薄く、地先管理の徹底が今後どこまで理解してもらえるか難しいと感じている。開発許可の際に水路も含めた整備もしくは管理を条件とすることは考えられないか？

（回答）

開発の申請があった際には、隣接の水路の管理をお願いして許可しているが、新しく住まれた方の意識が薄いのは実情としてある。広報等で、引き続き周知をしていきたい。

また、地元の泥上げの日程を周知し、新しく住まれた方と農家と一緒に考えていきたい。

(質問)

住宅を建てる際に、幅4メートル以上の道路幅員を確保するために、セットバックする場合があります、その部分に草が生い茂ることがあるが、どのように対応したらよいか？

(回答)

基本的には地先管理でお願いしており、道路も水路も考え方は同じとなる。

(質問)

このような話がある際に、市役所で「自治会へ相談してほしい」という説明をされていることがあるようなので、地先管理である旨を説明するように統一して頂きたい。

(回答)

市建設課へも伝えることとする。

(質問)

ふるさと応援寄付の人気のある返礼品はどのようなものか？10月から制度の変更があるようだが、何か影響等はあるものか？

(回答)

羽生市の返礼品では、リポビタミンDや清涼飲料水の人気が高い。制度変更は、返礼品が「寄付額の30%以下」経費を含めると「寄付額の50%以下」というもの。ルールもより厳しくなるが、今後も市内の商品や体験できるサービスなどを増やしていきたい。

(質問)

須影団地に公園があり滑り台があるが劣化している。壊すか塗装するか考えたいが、どこの管理になるのか？

(回答)

管理は、市の子育て支援課である。自治会の皆様の意見もお聞きしながら、今後の取り扱いを決めていく。